

賛同書

長期修繕計画の総会決定は急ぐべきでなく、専門家による団地全体の調査診断と組合員からの要望を十分に聞き取り、専門家と組合員同士の開かれた議論によって、組合員が本当に理解し納得できるようなものにする（再作成を含む）ことが最重要であるとの**評議委員会**の決定に賛同します。

街区番号—棟番号—室番号	ご氏名

（注：3月16日までに棟評議委員にお渡しください。期限に間に合わない場合でも棟評議委員にお届けください。）

（不在家主の皆様へ・・・3月16日までにご投函くださるようお願いいたします。）